

保護者の皆様

文京区立関口台町小学校  
校長 相原 雄三

## 国の緊急事態宣言の解除に伴う教育活動の開始について

令和2年5月25日付の区教育委員会の保護者宛て通知にて、国の緊急事態宣言の解除を受け、区立幼稚園、小・中学校においては、安全に配慮して段階的に教育活動を開始するとの方針が示されました。

このことを踏まえ、下記のとおり、本校の教育活動を開始しますので、児童の登校についてご理解とご協力の程よろしく願いいたします。なお、今後の状況により変更する場合には、改めてお知らせいたします。

## 記

## 1 「学校連絡日」の実施について

担任や学級の友達と顔を合わせたり、校庭（雨天の場合は、体育館）で少し体を動かしたりする機会を設けるため、希望する児童・保護者を対象に、次の日程で行います。

<持ち物等>◇水筒、マスク、ハンカチ、ティッシュ、健康観察カード、上履き（既に置いてある児童もいます。）

※登校日の朝に検温をして「健康観察カード」に記入し、登校時に提出するようにしてください。

開始時刻～終了時刻	5月28日（木）	5月29日（金）	留意点
8時30分～ 9時 10分	1年1組	3年1組	※開始時刻に合わせて登校してください。
9時 10分～ 9時 50分	1年2組	3年2組	
9時 50分～10時 30分	2年1組	4年1組	
10時 30分～11時 10分	2年2組	4年2組	
11時 10分～11時 50分	2年3組		※手提げ袋やリュックサックでの登校も可。
12時 50分～13時 30分	6年1組	5年1組	
13時 30分～14時 10分	6年2組	5年2組	

※1年生の下校については、コース別に途中まで教職員が送ります。また、保護者の方が学校にお迎えに来られても構いません。

※当日、育成室を利用する場合は、事前に担任にご連絡ください。下校時の育成室のお迎えについては、ご家庭からその旨を育成室に連絡していただくようお願いいたします。

## 2 「分散登校」の実施について

◇6月1日（月）から12日（金）までの2週間実施します。

※6月の第3週目以降の登校形態等については、改めてご連絡します。

◇各学級を2グループに編成し、それぞれが登校する時間帯を変えて、各教室において授業等（「30分×3コマ」=90分程度・休憩時間含まず）を行います。

◇各学級のグループ編成は、基本的に出席番号を用いて2分割します。

## (1) 「分散登校」におけるブロック別の登校時間・授業開始時刻及び下校予定時刻

ブロック	登校時間	授業開始時刻	下校予定時刻
午前①	午前 8時10分～ 8時15分	午前 8時20分	午前10時05分頃
午前②	午前10時20分～ 10時25分	午前10時30分	午前12時15分頃

## (2) 「分散登校」における各学級のグループ編成（※数字は、「出席番号」を表します）

学年・学級	Aグループ	Bグループ	学年・学級	Aグループ	Bグループ
1年1組	1～17	18～34	1年2組	1～17	18～33
2年1組	1～15	16～29	2年2組	1～14	15～27
2年3組	1～15	16～29			
3年1組	1～18	19～37	3年2組	1～18	19～37
4年1組	1～18	19～37	4年2組	1～20	21～39
5年1組	1～18	19～35	5年2組	1～18	19～35
6年1組	1～16	17～33	6年2組	1～17	18～33

### (3) 「分散登校」における各学級のグループ別登校日

ブロック	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	8(月)	9(火)	10(水)	11(木)	12(金)
午前①	Aグループ					Bグループ				
午前②	Bグループ					Aグループ				

### (4) 「分散登校」における持ち物の連絡の仕方

「分散登校」の初日の持ち物等については、「学校連絡日」やフェアキャストにて連絡します。

### (5) 「分散登校」における出欠席の扱い

「分散登校」において、ウイルス感染を懸念して保護者の判断で欠席させる場合は、欠席扱いにはしません。出席簿上は、「出席停止・忌引き等の日数」として扱います。なお、欠席させる場合は、学校に電話でその旨の連絡をお願いします。

## 3 「分散登校時」における感染症予防のための本校の取り組みとお願い

### (1) 校内の消毒について

校内の消毒については、机・椅子、手すり、トイレ、水場の蛇口のハンドルなどを教職員が消毒します。児童は、下校前に家庭から持参した消毒用の雑巾で自らの机・椅子を拭いてから帰宅します。消毒には、次亜塩素酸ナトリウム液等を使用します。

### (2) 校内の換気について

教室の換気については、校庭側の窓と廊下側の出入り口のドアを開けて、常時換気を行います。また、廊下や階段の窓も開けて常時換気を行います。暑さに応じて、冷房を使用しますが、冷房時も換気は行います。

### (3) 教室内等の社会的距離について

教室内では、隣の人との間隔を可能な限りあけるようにして座り、対面とないようにします。人が集まる時や列が形成される場合には、距離をあけて活動するように指導します。また、トイレや水飲み場などには、床に待つ位置を示した「足形」等を貼り、人との間隔を取ることを意識できるようにします。

### (4) 「健康観察カード」の記入について

毎朝夕の検温と「健康観察カード」への記入・提出をお願いします。「健康観察カード」を忘れた人や、体温の記入がない人は、1階の保健室前で検温を行います。37℃以上の発熱があるときには、登校を控えさせてください。また、体調が悪い場合は、無理をせずにご家庭で様子を見てください。

### (5) 学校で発熱があった場合について

学校で発熱があった時には、感染予防の観点から2階の集会室等で休養させます。また、速やかにご家庭に連絡しますので、できるだけ早めにお迎えをお願いします。

### (6) マスクの着用、手の消毒液の配置、手洗いの励行、ハンカチ・タオル、ティッシュの携帯について

登校時からマスクの着用をお願いします。また、使い捨てマスク・布マスクのいずれも記名をお願いします。児童には自分の物ではないマスクには触ることがないように指導します。また、各学級の入口に手の消毒液を配置するとともに、石けん液を用いて手を洗うように指導します。併せて、ハンカチ・タオル、ティッシュを必ず携帯し、記名をお願いします。

さらに、マスク、ハンカチ・タオル、ティッシュは予備のものをランドセルに入れておくようにお願いします。

### (7) 水筒の携帯について

水場の共用をできるだけ回避させるとともに、冷水機の利用を中止するため、水筒を持参してください。

【問合せ先】 副校長 沖山 宗弘

電話 3947-2631